

東洋大学大学院食環境科学研究科規程

(趣旨)

第1条 この規程は、東洋大学大学院学則（以下「学則」という。）第4条第5項に基づき、東洋大学大学院食環境科学研究科（以下「食環境科学研究科」という。）の教育研究に関し必要な事項を定める。

(人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的)

第2条 食環境科学研究科は、学則第4条の2に基づき、研究科及び専攻の人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的を別表第1のとおり定める。

(学位授与、教育課程編成・実施及び入学者の受入に関する方針)

第3条 食環境科学研究科は、学則第4条の3に基づき、専攻の学位授与に関する方針、教育課程編成・実施に関する方針及び入学者の受入に関する方針を別表第2のとおり定める。

(教育課程)

第4条 食環境科学研究科は、学則第5条の2及び第7条に基づき、専攻の教育課程における科目区分、授業科目及び研究指導科目の名称、単位数、配当学年、及び履修方法等を別表第3のとおり定める。

(修了に必要な単位等)

第5条 食環境科学研究科は、学則第12条及び第13条に基づき、専攻の修了に必要な単位等を別表第4のとおり定める。

(改正)

第6条 この規程の改正は、学長が食環境科学研究科委員会の意見を聴き、研究科長会議の審議を経て行う。

附 則

- 1 この規程は、平成29年4月1日から施行する。
- 2 前項の規定にかかわらず、平成28年度以前の入学生については、第4条別表第3を除き、なお従前の例による。

別表第1 人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的

食環境科学研究科

人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的
<p>【修士課程】</p> <p>(1) どのような人材を養成し、どのような人材を世に送り出すか 高度な倫理観によって、生命と健康、食の安全に係る分野において、指導的役割を果たすとともに、国際的に活躍できるような高度な専門能力を有する実務スペシャリストとなる人材を養成することを目的とする。</p> <p>(2) 学生にどのような能力を習得させるのか等の教育研究上の目的</p> <p>①幅広い知識（基礎的素養）の涵養とともに、生命科学的視点に立って、食品機能とこれが健康維持・増進に果たす役割を一層深化させた専門能力を習得させることを目的とする。</p> <p>②人間栄養学を構成する人間、食物、地域・環境、さらには生理学、臨床医学等の学際領域を深く学び、高度な専門知識とスポーツ栄養学、栄養マネジメント能力を習得させることを目的とする。</p> <p>③幅広い知識をもとに俯瞰力を習得させることを目的とする。</p>

食環境科学研究科食環境科学専攻

人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的
<p>【修士課程】</p> <p>(1) どのような人材を養成し、どのような人材を世に送り出すか 高度な倫理観によって、生命と健康、食の安全に係る分野において、指導的役割を果たすとともに、食環境科学領域における諸課題について、グローバルな幅広い視点から解決できる高度な専門知識、解決能力、行動力等を有する高度専門的職業人を育成することを目的とする。</p> <p>(2) 学生にどのような能力を習得させるのか等の教育研究上の目的 以下の能力を修得させることを目的とする。</p> <p>①食環境科学領域の新しい分野を切り開いていける能力</p> <p>②修得した知識・技能を食環境科学領域の各分野に活かせる能力</p> <p>③食環境科学領域で独立して行動し、問題を発見すると共に、リーダーシップを発揮して解決に当たる能力</p> <p>④国際社会で日本食文化と相手の食文化を互いに尊重しながら共生・協業できる能力</p>

別表第2 学位授与、教育課程編成・実施及び入学者の受入に関する方針

食環境科学研究科食環境科学専攻

<p>1. 学位授与に関する方針（ディプロマ・ポリシー）</p>
<p>【修士課程】 以下の資質や能力を身につけたうえで、所定の年限・単位数等を満たし、修士学位論文の審査及び最終試験に合格した者に対して、修士の学位を授与する。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 哲学教育に基づき、高度職業専門人としての倫理観や高い見識を修得し、リーダーシップを発揮し、社会貢献できる能力を身につけている。 (2) 英語による食環境科学の知識・知見及び専門的研究手法や技能を身につけている。 (3) 幅広い知識（基礎的素養）の涵養とともに、生命科学的視点に立って、食品機能とこれが健康維持・増進に果たす役割を一層深化させた専門知識を身につけている。 (4) 研究成果を社会に還元できる視野の広さと実社会で通用する実践的能力を身につけている。 (5) 自らの設定した課題について、基礎研究、臨床研究、調査研究のいずれかの研究手法を用いて考察する能力を身につけている。 (6) 課題解決能力、プレゼンテーション能力、論理的思考力などを修得し、自らの研究成果等を国内および国際学会での発表、学術論文の執筆を通じて情報を発信できる能力を身につけている。
<p>2. 教育課程編成・実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）</p>
<p>【修士課程】</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 教育課程の編成／教育内容・方法 ディプロマ・ポリシーの達成のために、「授業科目（コースワーク）」と「研究指導（リサーチワーク）」を適切に組み合わせた教育課程を体系的に編成する。授業科目は基盤教育科目と領域専門科目を配列し、食環境科学領域における高度で幅広い知識を修得すると同時に、高度職業専門人となるための高い実践力と国際的に活躍できる学際的研究能力を教授する。研究指導は領域専門科目を通して、「食」を科学的視点から理解し、生命現象と食に関する深い知識を修得するとともに、食環境科学分野における世界の先端科学をリードする実務能力を指導する。 (2) 学修成果の評価 学修成果については、客観性及び厳格性を確保しつつ、以下の要素・方法により評価する。 <ol style="list-style-type: none"> ① 授業科目については、あらかじめ示す成績評価基準に沿って、各授業科目のシラバスに記載されている方法により、授業担当教員が評価する。 ② 研究指導については、研究過程における達成度を、あらかじめ示す研究指導計画をもとに、論文報告会等を通じて、研究指導教員および本専攻所属教員により組織的に評価する。 ③ 学位請求論文については、あらかじめ示す論文審査基準、審査体制に基づき、評価を行う。
<p>3. 入学者の受入に関する方針（アドミッション・ポリシー）</p>
<p>【修士課程】 入学希望者の特性に応じた適切な方法で多様な入学者選抜試験を実施し、筆記試験、面接、書類選考等を通じて、以下の資質や能力を示した者を受け入れる。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 生命科学的視点に立って、食品機能科学の基礎的知識・技術を有する者 (2) 「食」、「栄養」、「健康」の関わりに関心を持ち、国民が全体として生涯にわたり健康的で明るく、活力ある生活が送れるよう、地球社会の発展に貢献するという強い意志を有しており、下記のいずれかの意欲のある者 <ol style="list-style-type: none"> ① 生命と健康、食の安全・安心に関わる専門技術や実践力、総合力を駆使し、高度職業専門人としてグローバル社会に貢献する意欲がある者 ② 健康科学、運動生理学を総合的に身に付け、専門性を活かし社会的課題に対して積極的に問題解決していく意欲がある者 ③ 専門知識を活かしてチーム医療や栄養行政で、健康寿命延伸に貢献する意欲がある者 (3) 食環境科学の知識を用い、社会貢献できる能力がある者 (4) 食環境を取り巻く社会的諸課題について、学士課程修了相当の基礎的な知識を用いて、自らの研究課題を設定する能力がある者 (5) 自らの研究課題についての確に発表し、自身の言動に責任を持って議論に臨む意欲がある者

別表第3 教育課程

省略する。

別表第4 修了に必要な単位等

省略する。

別表第5 教育職員の免許状取得のための授等科目及び単位数

省略する。